

青森市公立病院改革プラン 2016 - 2020
点検・評価報告
(令和 2 年度実績)

令和 3 年 10 月
青森市民病院・青森市立浪岡病院

目次

1	青森市公立病院改革プラン2016-2020 点検・評価について	1
2	令和2年度の主な取組と決算概況（市民病院）	2
3	改革プランの計画値と令和2年度実績との比較（市民病院）	3
4	令和2年度の主な取組と決算概況（浪岡病院）	12
5	改革プランの計画値と令和2年度実績との比較（浪岡病院）	13
6	地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割（市民病院、浪岡病院）	20
7	再編・ネットワーク化（市民病院、浪岡病院）	20
8	経営形態の見直し（市民病院、浪岡病院）	20
9	自己評価	21
10	令和3年度の主な取組（市民病院、浪岡病院）	21

（別紙1）収支計画【市民病院】

（別紙2）収支計画【浪岡病院】

青森市公立病院改革プラン 2016 - 2020 点検・評価 (令和 2 年度実績)

1 青森市公立病院改革プラン 2016-2020 点検・評価について

青森市では、青森市民病院（以下「市民病院」という。）及び青森市立浪岡病院（以下「浪岡病院」という。）の果たすべき役割を明確化するとともに、病院収支の改善や経営基盤の強化などを通じて、持続可能な病院経営を目指すため、「青森市公立病院改革プラン 2016 - 2020（以下「改革プラン」という。）」を平成 29 年 5 月に策定しました。

また、地域医療に携わる有識者の方々に構成する「青森市地域医療に関する有識者会議」を開催し、「改革プラン」に掲げた市民病院の病床規模の見直しや、浪岡病院の将来のあり方などについて頂いた御意見をもとに、新たな取組を加え、早期に取り組まなければならない事項として『「青森市公立病院改革プラン 2016 - 2020」の加速化に向けて（以下「加速化プラン」という。）』を平成 29 年 12 月に取りまとめ、経営改善に取り組んできているところです。

この「改革プラン」につきましても、決算状況を踏まえ、毎年、点検・評価することとしております。

なお、「改革プラン」に掲げた令和 2 年度の計画値は、平成 29 年度 5 月時点の病床数及び平成 28 年度決算見込値を基礎数値として設定したものです。

令和 2 年度決算に基づく、市民病院及び浪岡病院の点検・評価の結果は以下のとおりです。

市民病院

2 令和2年度の主な取組と決算概況（市民病院）

（1）総括

令和2年3月から夜勤看護師の不足等を背景に、1病棟を休棟し、稼働病床405床のなかで、4月以降、新型コロナウイルス感染症病床を確保してきたところですが、9月からは感染症患者の増加に対応するため、1病棟を明確なゾーニングを行った上で、感染症患者専用病棟に転用し、10月からは感染症病床を12床確保しながら、感染症患者の診療に当たるとともに、一般病床352床のなかで、救急医療など通常の医療の提供に取り組んできたところです。

また、院内感染の発生を未然に防止するため、来院者へのAIサーマルカメラ等を用いた検温スクリーニングの実施、手指衛生の徹底、椅子等の定期的な清拭消毒など院内感染対策の強化を図るとともに、新たな診療報酬加算の取得、ベンチマークシステムを活用した診療材料等のコスト縮減などの取組を進めたところです。

[令和2年度の主な経営改善の取組]

令和2年度の主な取組内容については、

- ア 看護職員夜間配置加算や地域医療体制確保加算などの新たな診療報酬加算の取得
- イ 集患対策、後方支援等の強化を図るため、新患受付、患者支援室、医療相談等の窓口の地域医療連携室への統合及び地域医療連携室への社会福祉士の資格を有する事務職員の配置
- ウ 診療材料の合理的かつ効率的な管理を図るため、SPD（院内物流管理システム）業務の外部化
- エ 災害拠点病院としての機能向上を図るため、地下水浄水処理設備の導入
- オ 急性期リハビリテーションの充実とリハビリ部門の収益向上を図るため、理学療法士及び作業療法士の増員のための採用試験の実施
- カ 令和3年4月からの駐車場管理業務見直しのためのプロポーザルの実施
- キ 平成30年度から実施しているベンチマークシステムを活用した診療材料等のコスト縮減などに取り組んできたところです。

（2）決算の概況

① 診療状況

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種健診の延期や受診控え等により、入院延患者数は95,054人と前年度（114,145人）に比較し19,091人減少したものの、新規加算の取得等により診療単価が58,355円と前年度（55,807円）に比較し2,548円増となりました。外来延患者数は、173,527人と前年度（186,798人）に比較し13,271人減少したものの、高額薬剤を使用する化学療法の件数増加などにより診療単価は12,098円と前年度（11,546円）に比較し552円増となりました。

② 財政状況

経常収益は患者数の減少により医業収益は減少したものの、新型コロナウイルス感染症に係る補助金による医業外収益の増等の影響により、前年度（9,889,683千円）に比較し4.9%増の10,372,581千円となり、これに医療従事者等慰労金に係る補助金や経営支援のための基準外繰入金を含む特別利益275,221千円を加えた事業収益は、前年度（10,352,017千円）に比較し2.9%増の10,647,802千円となりました。

一方、経常費用は、患者数の減少に連動した材料費の減や職員数の減少等に伴う給与費の減などの影響等から前年度（10,728,295千円）に比較し3.1%減の10,392,690千円となり、これに医療従事者等慰労金を含む特別損失169,790千円を加えた事業費用は、前年度（10,728,316千円）に比較し1.5%減の10,562,480千円となりました。

その結果、経常損益は、前年度（△838,612千円）から818,503千円改善し、20,109千円の経常

損失となり、特別利益と特別損失を加えた純損益は、前年度（△376,299千円）から461,621千円改善し、85,322千円の純利益となりました。

3 改革プランの計画値と令和2年度実績との比較（市民病院）

計画値については、平成29年5月時点の病床数（538床）を基礎数値として設定しています。

平成30年10月には病床のダウンサイジングにより、許可病床を459床とし、また、令和2年3月からは、一部看護師への夜勤負担の軽減、病床の有効活用を図る観点から、稼働病床を405床として運用してきましたが、決算時点では、感染症病床12床、一般病床352床として稼働しています。

収入については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種健診の延期や受診控え等の影響もあり

ア 入院収益については、診療単価は計画値を上回ったものの、延患者数が計画値を下回ったことから、計画値を2,143,909千円下回りました。

イ 外来収益については、診療単価は計画値を上回ったものの、延患者数が計画値を下回ったことから、計画値を171,114千円下回りました。

入院・外来収益で計画値を大幅に下回ったものの、新型コロナウイルス感染症に係る補助金による医業外収益が増加したことから、経常収益は計画値を1,045,828千円下回る結果となりました。

また、支出については

ウ 職員数の減少等に伴う給与費の減や患者数の減少に連動した材料費の減などの影響等から、経常費用は計画値を1,040,628千円下回る結果となりました。

この結果、経常損益は、20,109千円の経常損失となり、計画値を5,200千円下回ったものの、特別利益として一般会計からの基準外繰入金96,364千円及び固定資産売却益7,892千円などを加えた純損益は、85,322千円の純利益となり、計画値を100,231千円上回る結果となりました。

なお、地方財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医業収益の大幅な減収を補填するための特別減収対策企業債406,400千円を発行した影響等から、1,070,044千円と前年度(1,695,726千円)より625,682千円減少したものの、計画値を490,137千円上回っています。

また、特別減収対策企業債残高を含む地方財政法による資金不足額は、1,476,444千円となり、前年度(1,695,726千円)より219,282千円減少したものの、計画値を896,537千円上回っています。

【収入】

項 目		計 画	実 績	比 較 (実績－計画)
ア	病床利用率	69.0%	56.7% (459床)	△12.3P
			(364床 71.5%)	〈参考〉 +2.5P
	入院延患者数	135,495人	95,054人	△40,441人
	入院収益	7,690,831千円	5,546,922千円	△2,143,909千円
	入院診療単価	56,761円	58,355円	+1,594円
イ	外来延患者数	206,915人	173,527人	△33,388人
	外来収益	2,270,478千円	2,099,364千円	△171,114千円
	外来診療単価	10,973円	12,098円	+1,125円
経常収益計		11,418,409千円	10,372,581千円	△1,045,828千円

※ 病床利用率については計画値：538床、実績値：許可病床459床による算定。（参考として稼働病床364床による算定71.5%を記載）実績値：538床とした場合の病床利用率は48.4%で、計画値より20.6%減となる。

【支出】

項 目		計 画	実 績	比 較 (実績－計画)
ウ	職員給与費	5,426,821千円	5,263,120千円	△163,701千円
	材料費	2,917,442千円	2,168,141千円	△749,301千円
経常費用計		11,433,318千円	10,392,690千円	△1,040,628千円

【損益、資金不足】

項 目	計 画	実 績	比 較 (実績－計画)
経常損益	△14,909千円	△20,109千円	△5,200千円
純損益（特別利益・損失含む）	△14,909千円	85,322千円	+100,231千円
資金不足額（健全化法）	579,907千円	1,070,044千円	+490,137千円
資金不足額（地財法）		1,476,444千円	+896,537千円

※ 地方財政法により算定した資金不足額には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した資金不足額に特別減収対策企業債の残高（406,400千円）を加算した額。

（I）医療機能等指標に係る数値目標

項 目	令和2年度		比 較 (実績－計画)
	計 画	実 績	
紹介率	80.0%	83.2%	+3.2P
逆紹介率	65.0%	76.1%	+11.1P
手術件数	3,033件	2,211件	△822件
救急車受入件数	2,788件	2,327件	△461件
臨床研修医数	20人	20人	－

(Ⅱ) 経営指標に係る数値目標

項 目	令和 2 年度		比 較 (実績－計画)
	計 画	実 績	
1) 収支改善に係るもの			
経常収支比率	99.9%	99.8%	△0.1 P
医業収支比率	95.3%	81.7%	△13.6 P
経常損益額	△14,909 千円	△20,109 千円	△5,200 千円
資金不足額（健全化法）	579,907 千円	1,070,044 千円	+490,137 千円
資金不足比率（健全化法）	5.6%	13.2%	+7.6 P
資金不足額（地財法）※1	579,907 千円	1,476,444 千円	+896,537 千円
資金不足比率（地財法）	5.6%	18.2%	+12.6 P
2) 経費削減に係るもの			
材料費対医業収益比率	28.1%	26.8%	△1.3 P
後発医薬品使用割合	80.0%	90.4%	+10.4 P
3) 収入確保に係るもの			
病床利用率 ※2	69.0%	56.7%	△12.3 P
		(364床 71.5%)	〈参考〉 +2.5 P
1日当たり入院患者数	371.2 人	260.4 人	△110.8 人
1日当たり外来患者数	851.5 人	714.1 人	△137.4 人
入院診療単価	56,761 円	58,355 円	+1,594 円
外来診療単価	10,973 円	12,098 円	+1,125 円
4) 経営の安定性に係るもの			
医師数	57 人	57 人	－
看護職員数	367 人	340 人	△27 人
一時借入金残高	1,700,000 千円	1,750,000 千円	+50,000 千円
他会計借入金残高	574,430 千円	574,430 千円	－

※1 地方財政法により算定した資金不足額には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した資金不足額に特別減収対策企業債の残高（406,400 千円）を加算した額。

※2 病床利用率については計画値：538 床、実績値：許可病床 459 床による算定。（参考として稼働病床 364 床による算定 71.5%を記載）実績値：538 床とした場合の病床利用率は 48.4%で、計画値より 20.6%減となる。

(Ⅲ) 数値目標達成に向けての具体的な改革プランの取組計画及び実績 ※加速化プラン追記

項目	計画	令和2年度実績			
①安定した医療提供体制の確保	【ア 医療従事者の確保対策】 数値目標（再掲）				
	医師数	57人	57人	—	
	看護職員数	367人	340人	△27人	
	<ul style="list-style-type: none"> ・弘前大学に対する医師派遣要望の継続 ・病院ホームページ等を活用した公募による医師確保 ・呼吸器内科・精神神経科の診療再開 ・看護職員及び医療技術職員の増員及び育成 ・医療従事者の負担軽減のための医師事務作業補助者及び看護補助者の増員、研修によるスキルアップ ・魅力ある職場づくりによる新規採用者の増及び離職者の減 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年11月に医師派遣元の弘前大学に対し、医師派遣要請を行うとともに、全国自治体病院協議会の医師求人支援センターや、市民病院のホームページにおいて医師の公募を実施した。 ・休診診療科の再開には至らなかったものの、現状の診療科常勤医師数は、目標値と同数であった。 		達成
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">※加速化プラン</div>				
	【医療機能】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合診療科設置の検討 		<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数は目標値を下回っているものの、看護師の充足度の指標となる数値100床当たり看護師数で見ると、目標値（538床）68.2人に対し、令和2年3月からの稼働病床405床（令和2年4月現在）を基準とすると83.9人と手厚い看護体制となっている。（7対1看護体制は維持） <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急性期リハビリテーションの充実とリハビリ部門の収益向上を図るため、理学療法士及び作業療法士の増員のための採用試験を実施した。 		達成
【イ 臨床研修医指導・育成】 数値目標（再掲）					
臨床研修医数	20人	20人	—		
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある臨床研修プログラムの作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・研修医数は、令和元年度採用10人（募集10人）と、令和2年度の10人（募集に対しフルマッチ）の20名となった。 		達成	

【ウ 急性期機能の維持・強化】 数値目標（再掲）			
手術件数	3,033 件	2,211 件	△822 件
救急車受入件数	2,788 件	2,327 件	△461 件
<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送患者の積極的、効率的な受け入れ体制の構築 医療機器の更新や最新機器の導入による高度医療提供体制の維持 	<ul style="list-style-type: none"> 手術件数は、前年度（2,736 件）に比べ 525 件減の 2,211 件で目標値を下回った。 救急車の受入件数は、前年度（2,504 件）に比べ 177 件減の 2,327 件で目標値を下回った。 	未達成	
※加速化プラン 【医療機能】 <ul style="list-style-type: none"> 救急患者の受け入れ体制の強化 【更なる経営改善に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> 救急患者の受け入れ体制の強化（再掲） 			
【エ その他】			
※加速化プラン 【組織体制の見直し】 <ul style="list-style-type: none"> がん診療支援室の設置 		《平成 30 年度に実施済》 <ul style="list-style-type: none"> がん診療推進室の設置により、がん診療に関する院内の連携強化を図るとともに、患者や家族に対する切れ目のないケアの提供を図った。 《令和 2 年度》 <ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度は緩和ケアの分野で 1 名認定看護師となり、認定看護師は 12 名となった。 	達成
②医療機能、医療需要に見合う病床規模へのダウンサイジング	<ul style="list-style-type: none"> 病床稼働率及び医療需要に見合った病床削減数の検討 チーム医療の推進を図るために必要な職員の増員及び配置 病床を削減する際には、大部屋を現在より少人数とし、療養環境の向上を図る 	《平成 30 年度に実施済》 <ul style="list-style-type: none"> 病床数を 538 床から 459 床へと適正な病床規模へのダウンサイジングを実施した。 空きスペースを活用し、がん対策の充実・強化を図るための「がん診療推進室」の設置及び「がん相談支援センター」を開設するとともに、医療従事者が働きやすい環境づくりとして「ラウンジ」を設置した。 《令和 2 年 3 月～》 <ul style="list-style-type: none"> 一部看護師への夜勤負担の軽減、病床の有効活用を図る観点から、稼働病床を 405 床として運用した。 	達成
※加速化プラン 【院内スペースの有効活用】 <ul style="list-style-type: none"> 下層階の活用 上層階の活用 【稼働病床の適正化】 <ul style="list-style-type: none"> 79 床の病床を削減し、459 床とする 			

③病院経営を 継続していく ための強い経営 体質への転換	【ア 地域連携の強化による紹介患者数の増】 数値目標（再掲）			
	紹介率	80.0%	83.2%	+3.2P
	逆紹介率	65.0%	76.1%	+11.1P
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携室の体制強化による紹介実患者数の増 ・地域の医療機関との連携強化 ・医療機器共同利用の推進 ※加速化プラン 【更なる経営改善に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携の強化・ネットワークの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・紹介率・逆紹介率とも目標値を上回った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、地域の医療機関に対する訪問活動は自粛したものの、地域医療連携登録医療機関に対し、当院の診療内容に関するチラシを送付し、より親しみの持てる医療機関として認識していただけるよう広報活動を行った。 <p>《令和2年度》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集患対策として、地域医療連携室の機能強化を図るため、地域医療連携室、新患受付、医療相談窓口、医療費等相談窓口を統合するとともに、地域医療連携室への社会福祉士の資格を有する事務職員を配置した。 	達成	

【イ その他患者数の増対策】 数値目標（再掲）			
病床利用率	69.0% (538床 [△] -ス)	56.7% (364床 [△] -ス：71.5%)	△12.3P 〈参考〉+2.5P
1日当たり入院患者数	371.2人	260.4人	△110.8人
1日当たり外来患者数	851.5人	714.1人	△137.4人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇対策による病院のイメージアップの継続 ・ ホームページや市広報誌などによる市民病院からの情報発信 ・ 救急搬送患者の積極的、効率的な受け入れ体制の構築（再掲） ・ 受診しやすい環境の提供 		<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニケーション向上推進委員会が中心となり、医療従事者等に対する接遇研修を実施した。 ・ ホームページや広報誌「ほほえみ」を発行し、情報発信を行った。 ・ 医療法人芙蓉会との「医療機能連携協定」に基づき精神的ケアサポートチームを派遣いただき、引き続き入院患者の精神的ケアに取り組んだ。 ・ 1日当たり入院患者数は、前年度（311.9人）に比べ51.5人減の260.4人、1日当たり外来患者数は、前年度（775.1人）に比べ61人減の714.1人となり、目標値を下回った。 	
※加速化プラン 【医療機能】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 救急患者の受け入れ体制の強化（再掲） 【更なる経営改善に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇向上に向けた取組みの院内への浸透 			
【ウ 診療単価の増】 数値目標（再掲）			
入院診療単価	56,761円	58,355円	+1,594円
外来診療単価	10,973円	12,098円	+1,125円
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種加算取得 ・ DPC 機能評価係数Ⅱ対策 ・ 診療報酬の請求漏れを防ぐため、定期的に院内研修会を実施 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員夜間配置加算や地域医療体制確保加算などの新たな診療報酬加算の取得等により、入院診療単価は目標値を上回った。 ・ 高額薬剤を使用する化学療法の件数増加などにより、外来診療単価は目標値を上回った。 	
※加速化プラン 【更なる経営改善に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療報酬改定への迅速な対応 			

【エ 価格交渉による材料費の削減及び集約化】 数値目標（再掲）			
材料費対医業収益比率	28.1%	26.8%	△1.3P
<ul style="list-style-type: none"> ・価格交渉のコンサルタント導入による診療材料費の削減 ・薬事委員会や診療材料委員会における使用品目の集約化の推進 ※加速化プラン 【更なる経営改善に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・診療材料のたな卸しの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品費については、ベンチマークシステムを活用した価格交渉により経費削減を図るとともに、診療材料費については、コンサルタントやベンチマークシステムを活用した価格交渉により経費削減を図り、材料費対医業収益比率は目標値を達成した。 ・診療材料のたな卸しを毎月実施し、在庫管理の適正化に努めた。 《令和2年度》 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月から診療材料の合理的かつ効率的な管理を図るため、SPD（院内物流管理システム）業務について外部化を実施した。 	達成	
【オ 後発医薬品の使用割合向上】 数値目標（再掲）			
後発医薬品使用割合	80.0%	90.4%	+10.4P
<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品への積極的な切り替え 	<ul style="list-style-type: none"> ・後発医薬品への積極的な切り替えにより、使用割合は目標値を上回った。 	達成	
【カ その他】			
<ul style="list-style-type: none"> ・各種業務における外部委託の継続 ・長期継続契約による委託料削減の継続 ・青森市民病院債権管理マニュアルによる未収金対策の徹底 ・入札による行政財産の有償貸付の継続（自動販売機設置事業者） ・未利用地の売却 	《令和2年度》 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月からの駐車場管理業務見直しのためのプロポーザルを実施した。 ・松原にある未利用地を売却した。（平成30年度にも売却実績有り） ・災害拠点病院としての機能向上を図るため、地下水浄水処理設備を導入した。 	達成	

④上記以外の 加速化プラン に掲げた取組	【危機管理体制の強化】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理室を中心とした医療安全管理体制の充実 ・災害拠点病院としての業務継続計画（BCP）の策定と、それに必要な研修や訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全マニュアルを各部署に配置し、共有・遵守に努めた。 ・策定したBCPに基づき、令和3年3月に研修・訓練を実施した。 	達成
	【更なる経営改善に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・専属職員の配置による経営コンサルタントの有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・専属職員とコンサルタントが連携し、院内各部局との調整を図った。 	達成
	【更なる経営改善に向けた取組】 <ul style="list-style-type: none"> ・医療関係の業務を行なっている企画部門を事務局医事課に集約化し、「(仮称)経営企画T」を新設 	《平成30年度に実施済》 <ul style="list-style-type: none"> ・事務局総務課に設置した「経営企画チーム」において、改革プランの総括的な管理や経営改善に向けた取組の調整を行った。 	達成

(IV)各年度の収支計画

別紙1のとおり

浪岡病院

4 令和2年度の主な取組と決算概況（浪岡病院）

（1）総括

令和3年5月の新病院開院に向けて建替事業を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症疑い患者を優先的に受け入れる協力医療機関として、専用病床を1床確保しながら、来院者へのAIサーマルカメラ等を用いた検温スクリーニングの実施、手指衛生の徹底、椅子等の定期的な清拭消毒など院内感染対策の強化を図りながら、在宅医療をはじめとした通常の医療の提供に取り組んできたところで

[令和2年度の主な経営改善の取組]

令和2年度の主な取組内容については、

ア 在宅療養支援病院として、訪問診療及び訪問看護に注力

イ 新型コロナウイルスの感染の懸念から外来受診を控えている患者のためのオンライン診療の実施

ウ 在宅の患者やみまもりが必要な高齢者などを対象とした「IoTを活用したみまもりサービス事業」の実施

エ フレイルや生活習慣病の予防を目的とした「モビリティを活用した予防サービス事業」の実施

などに取り組んできたところです。

（2）決算の概況

① 診療状況

新型コロナウイルス感染症による各種健診の延期や受診控え等により、入院延患者数は4,895人と、前年度(7,460人)に比較し2,565人減少し、診療単価は30,342円と、前年度(30,905円)に比較し563円減となりました。外来延患者数は27,588人と、前年度(31,526人)に比較し3,938人減少したものの、高額薬剤を使用する化学療法の件数増加などにより診療単価は6,619円と、前年度(6,105円)に比較し514円増となりました。

② 財政状況

経常収益は患者数の減少により医業収益が減少し、前年度(658,884千円)に比較し2.2%減の644,456千円となり、これに経営支援のための基準外繰入金及び医療従事者等慰労金に係る補助金を含む特別利益211,311千円を加えた事業収益は、前年度(1,462,293千円)に比較し41.5%減の855,767千円となりました。

一方、経常費用は、退職給付費の増等により、前年度(860,035千円)に比較し8.1%増の929,508千円となり、これに医療従事者等慰労金を含む特別損失8,329千円を加えた事業費用は、前年度(860,264千円)に比較し9.0%増の937,837千円となりました。

その結果、経常損益は、前年度(△201,151千円)から83,900千円悪化し、285,051千円の経常損失となり、特別利益と特別損失を加えた純損益は、前年度に新病院の開院に向けて過去の累積資金不足を解消するための基準外繰入金約8億円を計上したこともあり、前年度(602,029千円)から684,099千円悪化し、82,070千円の純損失となりました。

5 改革プランの計画値と令和2年度実績との比較（浪岡病院）

計画値については、平成29年5月時点の病床数（一般病床92床、精神神経科病床107床）を基礎数値として設定しています。

平成30年10月には、精神神経科病床を廃止し、一般病床を35床にダウンサイジングしたことにより、病床の効率的な稼働を示す病床利用率は計画値を上回ったものの、

収入については、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う各種健診の延期や受診控え等の影響もあり、

ア 入院収益については、精神神経科病床廃止により診療単価は計画値を上回ったものの、延患者数が計画値を下回ったことから、計画値を356,522千円下回りました。

イ 外来収益については、診療単価は計画値を上回ったものの、小児科及び精神神経科医師の非常勤化により、延患者数が計画値を下回ったことから、計画値を69,661千円下回りました。

入院・外来収益で計画値を大幅に下回り、新型コロナウイルス感染症に係る補助金による医業外収益が増加したものの、経常収益は計画値を466,234千円下回る結果となりました。

また、支出については、

ウ 精神神経科病床の廃止を要因とした職員数の減少等に伴う給与費の減や患者数の減少に連動した材料費の減などの影響等から、経常費用は計画値を162,344千円下回る結果となりました。

この結果、経常損益は、285,051千円の経常損失となり、計画値を303,890千円下回り、特別利益として一般会計からの基準外繰入金等211,311千円などを加えた純損益は、82,070千円の純損失となり、計画値を100,889千円下回る結果となりました。

なお、地方財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医業収益の大幅な減収を補填するための特別減収対策企業債61,200千円を発行した影響等から、生じていません。

また、特別減収対策企業債残高を含む地方財政法による資金不足額は、4,375千円となり、計画値を609,753千円下回っています。

【収入】

項 目		計 画	実 績	比 較 (実績－計画)
ア	病床利用率	32.3%	38.3%	+6.0P
	入院延患者数	23,479人	4,895人	△18,584人
	入院収益	505,047千円	148,525千円	△356,522千円
	入院診療単価	21,511円	30,342円	+8,831円
イ	外来延患者数	46,325人	27,588人	△18,737人
	外来収益	252,266千円	182,605千円	△69,661千円
	外来診療単価	5,465円	6,619円	+1,154円
経常収益計		1,110,690千円	644,456千円	△466,234千円

※ 病床利用率については計画値：199床（一般92、精神107）、実績値：35床（一般35、精神0）による算定。実績値：199床とした場合の病床利用率は6.7%で、計画値より25.6%減となる。

【支出】

項 目		計 画	実 績	比 較 (実績－計画)
ウ	職員給与費	672,682 千円	600,022 千円	△72,660 千円
	材料費	146,234 千円	65,217 千円	△81,017 千円
経 常 費 用 計		1,091,852 千円	929,508 千円	△162,344 千円

【損益、資金不足】

項 目	計 画	実 績	比 較 (実績－計画)
経常損益	18,839 千円	△285,051 千円	△303,890 千円
純損益（特別利益・損失含む）	18,819 千円	△82,070 千円	△100,889 千円
資 金 不 足 額（健全化法）	614,128 千円	－	皆減
資 金 不 足 額（地財法）		4,375 千円	△609,753 千円

※ 地方財政法により算定した資金不足額には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した資金不足額に特別減収対策企業債の残高（61,200 千円）を加算した額。

（Ⅰ）医療機能等指標に係る数値目標

項 目	令和 2 年度		比 較 (実績－計画)
	計 画	実 績	
紹介率	12.0%	21.5%	+9.5 P
逆紹介率	11.5%	21.7%	+10.2 P
救急搬送件数	200 件	161 件	△39 件
訪問看護件数	350 件	822 件	+472 件

（Ⅱ）経営指標に係る数値目標

項 目	令和 2 年度		比 較 (実績－計画)
	計 画	実 績	
1) 収支改善に係るもの			
経常収支比率	101.7%	69.3%	△32.4 P
医業収支比率	82.5%	56.9%	△25.6 P
経常損益額	18,839 千円	△285,051 千円	△303,890 千円
資金不足額（健全化法）	614,128 千円	－	皆減
資金不足比率（健全化法）	70.3%	－	解消
資金不足額（地財法）※1	614,128 千円	4,375 千円	△609,753 千円
資金不足比率（地財法）	70.3%	0.8%	△69.5%
2) 経費削減に係るもの			
職員給与費対医業収益比率	77.0%	118.3%	+41.3 P
材料費対料金収入比率	19.3%	19.7%	+0.4 P
3) 収入確保に係るもの			
病床利用率（一般）	26.5%	38.3%	+11.8 P
病床利用率（精神）	35.4%	－	－
病床利用率（全体）※2	32.3%	38.3%	+6.0 P

1日当たり入院患者数（一般）	26.5人	13.4人	△13.1人
1日当たり外来患者数	173.5人	103.3人	△70.2人
入院診療単価（一般）	32,967円	30,342円	△2,625円
外来診療単価	5,465円	6,619円	+1,154円
4) 経営の安定性に係るもの			
医師数	6人	4人	△2人
一時借入金残高	620,000千円	—	皆減
他会計借入金残高	165,000千円	165,000千円	—

※1 地方財政法により算定した資金不足額には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により算定した資金不足額に特別減収対策企業債の残高（61,200千円）を加算した額。

※2 病床利用率（全体）については計画値：199床（一般92、精神107）、実績値：35床（一般35、精神0）による算定。実績値：199床とした場合の病床利用率は6.7%で、計画値より25.6%減となる。

(Ⅲ) 数値目標達成に向けての具体的な改革プランの取組計画及び実績 **※加速化プラン追記**

項目	計画		令和2年度実績		
① 浪岡病院の将来のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 当院の現状と今後の地域の医療需要を踏まえ、現在、将来的に持続可能な病院規模・機能について検討を進める。 検討に当たっては、地域医療構想で示された方向性や地域医療調整会議の場で示された取組内容を勘案しつつ、地域住民の皆様の声を伺いながら、慎重に進める。 <p>※加速化プラン</p> <p>【浪岡病院の建替】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、更には高齢者医療にも対応し、地域に密着した施設としての役割を担うため、一般病床35床の規模で建替する。 <p>【一般病床数の適正化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般病床を92床から35床に削減する。 <p>【精神病床の廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神神経科病床は平成30年9月末で廃止するが、外来は継続する。 <p>【医療機能等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き24時間体制で救急患者の受入を行う。 		<p>【新病院の規模等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病床数：一般病床 35 床 医療機能：現在の外来診療科を維持、救急告示病院、在宅医療の推進 <p>【令和2年度の建替事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月に新築工事、同年4月に機械設備工事及び電気設備工事に着手 新病院建築工事の工期は、令和2年2月～令和3年5月（16ヶ月） 新病院開院は、令和3年5月31日 <p>《平成30年度に実施済》</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年10月1日から一般病床数を92床から35床とし、精神神経科病床は廃止した。 		達成
② 安定した医療提供体制の確保	<p>【ア 医師、看護師及び医療技術職員の確保対策】 数値目標（再掲）</p>				
	医師数	6人	4人	△2人	
	<ul style="list-style-type: none"> 弘前大学に対する医師派遣要望の継続 医師事務作業補助者の増員 看護体制の維持 医療従事者の研修への参加や資格取得等によるスキルアップ 		<ul style="list-style-type: none"> 精神神経科常勤医師が平成31年3月31日付けで退職したものの、非常勤医師により精神神経科外来診療を継続できた。 常勤の小児科医師の確保に至っておらず、現在、非常勤医師による外来診療のみ実施している。 		未達成

※加速化プラン 【小児科医の常勤化】 ・地域住民から小児科医の常勤化を望む声もあり、地域の小児救急医療体制の充実を図る視点からも、常勤小児科医の確保に努めていく。		・看護体制については、一般病床の10対1を維持している。 ・資格・研修については、青森県看護協会認定看護管理者教育課程のセカンドレベル修了者が1名、精神保健福祉士国家試験合格者が1名など、スキルアップに努めた。	
【イ 医療機能の維持】 数値目標（再掲）			
救急搬送件数	200件	161件	△39件
・救急搬送の受入体制の強化 ・医療機器等の更新による医療提供体制の維持	・救急車の受入件数は、前年度（186件）に比べ25件減の161件で、目標値を下回った。 ・新病院開院に向け、電子カルテ、回診用X線撮影装置等を更新し、医療水準の維持・向上に努めた。	未達成	
【ウ 在宅医療の充実と福祉・介護事業者との連携強化】 数値目標（再掲）			
訪問看護件数	350件	822件	+472件
・訪問看護体制の強化 ・地域包括支援センター浪岡をはじめとした福祉・介護事業者等との連携の強化	・訪問看護については、29人の患者に対し822回実施し目標値を上回った。 ・地域包括支援センター浪岡等で開催されたケア会議に4回参加し、福祉・介護事業者との連携強化に努めた。	達成	
※加速化プラン 【在宅療養支援病院の認定に向けた検討】 ・浪岡地区の在宅医療の充実を図る。		《平成30年度に実施済》 ・在宅医療を推進するため、地域連携室の看護師を平成29年度の3名から5名に増員した。 《令和2年度》 ・平成30年5月から在宅療養支援病院として、訪問診療を開始し、訪問診療は前年度（22人）に比べ11人増の33人の患者に対し208回実施した。	達成

③病院経営を 継続していく ための経営基 盤の構築	【ア 地域連携の強化による紹介患者数の増】数値目標（再掲）				
	紹介率	12.0%	21.5%	+9.5P	
	逆紹介率	11.5%	21.7%	+10.2P	
	・浪岡地区の医療機関等との連携強化・情報共有に努め、紹介率・逆紹介率の向上に努める。		・医療機関との連携強化に努め、紹介率・逆紹介率とも目標値を上回った。		達成
	【イ 患者確保対策】数値目標（再掲）				
	病床利用率（一般）	26.5%	38.3%	+11.8P	
	1日当たり入院患者数（一般）	26.5人	13.4人	△13.1人	
	1日当たり外来患者数	173.5人	103.3人	△70.2人	
	・受診環境の改善や患者サービスの向上に努めることで、患者に選ばれる病院づくりを行っていく。 ・院内のトイレを洋式に更新するなど、利用しやすい環境の提供 ・病床利用率、1日当たり入院患者数、1日当たり外来患者数の目標値の設定		《平成30年度に実施済》 ・待ち時間に読書できるよう、市民図書館の協力による貸出文庫を設置した。 ・外来の院内トイレを洋式に更新し、トイレ入口に洋式トイレの配置場所を表示した。 ・1日当たり入院患者数は、前年度（20.4人）に比べ7人減の13.4人、1日当たり外来患者数は、前年度（119.4人）に比べ16.1人減の103.3人となり、目標値を下回った。		未達成
	※加速化プラン 【接遇向上に向け、市民病院の取組と連携】 ・市民病院の接遇向上に向けた取組を当院でも取り入れる。		《令和2年度》 ・令和2年6月1日から、新型コロナウイルスの感染の懸念から外来受診を控えている患者のためにオンライン診療を開始した。		達成

【ウ 診療単価の増】数値目標（再掲）			
入院診療単価 （一般）	32,967 円	30,342 円	△2,625 円
外来診療単価	5,465 円	6,619 円	+1,154 円
<ul style="list-style-type: none"> ・当院で取得可能と考えられる各種加算について、取得要件を満たすことにより取得できるものについては、費用対効果を見ながら取得に努める。 ・診療報酬の請求漏れを防ぐため、定期的に院内研修会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の診療報酬内容について、関係するセクションに個別説明を行った。 		未達成
【エ 経費の削減対策】			
<ul style="list-style-type: none"> ・適正な在庫管理、価格交渉等により材料費の削減 ・長期継続契約の推進による経費削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬品及び診療材料については、市民病院で一括して価格交渉を行っており、市民病院と（同品目については、）同額で契約したことにより、経費削減を図った。 <p>《平成 29 年度から実施》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年 1 月より、材料のたな卸しを毎月行うなど、在庫管理の適正化に努めた。 		達成
	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設の一部の設備の保守点検について、3 年間の長期継続契約から単年度契約に切り替えたため評価は未達成としたが、これは、新病院開業の時期が当初予定の令和 2 年 12 月から令和 3 年 5 月に変更となったことによるもの。 		未達成

(IV) 各年度の収支計画
別紙 2 のとおり

病院事業会計全体

令和2年度決算における市民病院及び浪岡病院を合算した病院事業全体としては、新型コロナウイルス感染症に係る補助金による医業外収益の増等の影響により、純利益は、3,252千円と計画値(3,910千円)とほぼ近い額となったところです。

しかしながら、市民病院の医業収支比率は81.7%、浪岡病院の医業収支比率は56.9%と計画値(市民病院95.3%、浪岡病院82.5%)を、大きく下回っている状況にあります。また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医業収益の大幅な減収を補填するための特別減収対策企業債467,600千円の発行により、地方財政の健全化に関する法律に基づく資金不足額は、1,013,219千円と前年度(1,665,807千円)より652,588千円減少し、資金不足比率も11.7%と、前年度(17.4%)より5.7ポイント改善したものの、特別減収対策企業債残高を含む地方財政法による資金不足額は、1,480,819千円、資金不足比率は17.2%と、計画値(10.5%)を上回っている状況にあります。

6 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割(市民病院、浪岡病院)

青森市は、団塊の世代が高齢者となる令和7年(2025年)を見据え、中長期的な視点に立ち「医療、介護、介護予防、住まいおよび日常生活の支援」が包括的に確保される地域包括ケアの取組を加速させるため、「健康寿命の延伸」、「介護予防・重度化防止の推進」、「地域支え合いの推進」に係る取組を進めており、「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第8期計画(令和3年度～令和5年度)」においても、引き続き、地域包括ケアの推進を図ることとしているところです。

市民病院は、今後においても地域の医療体制の中で急性期を担う中核病院としての役割を果たし、浪岡病院は、地域包括ケアシステムの中核として、地域住民が住み慣れた場所で安心して日常生活を送れるよう、在宅医療の推進と地域連携室の体制強化を行うことで、地域包括ケアシステム構築に向けた役割を果たしていきます。

7 再編・ネットワーク化(市民病院、浪岡病院)

青森市及び東青地区からなる青森地域保健医療圏の公立病院は、市民病院、浪岡病院のほか、平内町国保平内中央病院、外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院、三次医療を担う青森県立中央病院があります。

地域医療構想を踏まえ、市民病院においては、近年の病床の利用状況や、今後の医療需要を勘案し、平成30年10月1日から病床規模の適正化を図るため病床数を538床から459床に見直したところです。また、令和2年度は稼働病床405床のうち1病棟を新型コロナウイルス感染症病棟に転用し、感染症患者の診療にも当たってきたところです。

地域医療ニーズに合わせた高度医療及び専門医療の提供については、地域中核病院として、種々の分野で役割を果たしており、引き続き、急性期機能を中心に地域医療支援病院としての役割を担っていきます。

また、浪岡病院においても、近年の病床の利用状況や、今後の医療需要を勘案し、平成30年10月1日から一般病床数を92床から35床に見直しし、精神神経科病床は廃止しました。

なお、令和3年5月31日に一般病床数35床の規模で開院した新病院は、現行の7診療科と救急医療提供体制を維持するとともに、引き続き、在宅療養支援病院として、在宅医療の提供や在宅療養の支援を行い、地域包括ケアシステムの中核としての役割を担っていきます。

8 経営形態の見直し(市民病院、浪岡病院)

民間的経営手法の導入を図る観点から、地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人への移行

等の経営形態の見直しについては、両病院が自立した経営を行える目処が立った段階で検討することとしていましたが、今回のコロナ禍においては、感染症への対応はもとより、救急医療、高度医療等についても圏域全体の医療機関との役割分担・連携の必要性が改めて再認識されたところです。

市民病院では、経常収支の黒字化に向け、経営改善を進めていくものの、人口減少や高齢化の進行に加え、医療従事者不足等が見込まれる状況のなか、青森圏域の医療を守り、将来的に持続可能な医療提供体制を確保していくに当たっては、青森圏域の基幹病院である県立中央病院との連携に向けた議論を進めていく必要があることから、令和3年4月、外部有識者等で構成する「県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会」を設置し、今年度内に両病院のあり方等について提言をいただくこととしています。

9 自己評価

平成29年12月に「加速化プラン」を策定し、「改革プラン」の具現化・加速化を図り、その取組を着実に進めてきた結果、市民病院及び浪岡病院とも、ここ数年大きく減少してきた診療収入及び患者数は、下げ止まり傾向を見せ、令和元年度においては増加に転じたところです。

しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一般病棟を感染症病棟に転用するなど、大きな医療提供体制の変革を迫られたほか、各種健診の延期や受診控え等の影響などの変化が医業収益にも大きなマイナス影響を与えたところです。

新型コロナウイルス感染症に係る補助金の増等の影響により、経常収益上は補填されたところですが、医業収支比率は悪化している状況にあります。コロナ禍での補助金は臨時的なものであり、依然として厳しい経営状況にあり、更なる経営改善を進めていく必要があります。

人口減少や高齢化の進行、医療従事者不足、さらには、新型コロナウイルス感染症と救急医療をはじめとした通常医療の両立など、病院経営を取り巻く環境は一層、厳しさを増している状況にあります。そのなかであっても、将来収支を見据えた経営改善方策を検討しながら、引き続き、経営改善に取り組んでいきます。

10 令和3年度の本来的な取組（市民病院、浪岡病院）

《市民病院》

新型コロナウイルス感染症の収束には、なお時間を要するものと考えられることから、院内感染対策の強化を図りながら、新型コロナウイルス感染症の中等症患者を受け入れる重点医療機関としての役割、地域医療支援病院としての役割、救急医療への対応など、通常医療と感染症医療を両立しながら、安全な診療の維持を目指していきます。

その他に、

- ・理学療法士と作業療法士をそれぞれ1名増員したことで、急性期リハビリテーションの提供体制の強化を図り、リハビリ部門の収益向上につなげていくとともに、
- ・青森県病院局が実施する看護師共同採用試験に参加し、看護師の確保を図り、
- ・認知症ケア加算のアップを目指し、認知症認定看護師の資格取得の支援

などの取組を進めてまいります。

《浪岡病院》

新病院内に設置した「あおりヘルステックセンター」を拠点とした、「ヘルステックを核とした健康まちづくりプロジェクト」の本格的な始動により、市民の医療・健康に関する需要を分析し、生活習慣病や特定健診受診率の向上など健康寿命の延伸につながるサービスを提供するとともに、在宅医療を受ける患者及び一人暮らしの高齢者、その家族が安心して生活できる仕組み

を構築するなど、地域包括ケアシステムの中核としての役割を果たしていきます。

その他に、

- ・今年5月31日に開院した新浪岡病院のPR等を積極的に行い、
- ・引き続き、在宅療養支援病院として、訪問診療・訪問看護に力を注ぎ、
- ・新型コロナウイルス感染症の療養患者等を含めたオンライン診療の提供に積極的に関わり、
- ・「モビリティを活用した予防サービス事業」や「IoTを活用したみまもりサービス事業」の展開

などの取組を進めてまいります。

(空白ページ)

(別紙1)

団体名 (病院名)	青森市(青森市民病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分	年度	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度		
				計画	実績	計画との乖離
収 入	1. 医 業 収 益 a	8,963,288	8,986,816	10,394,576	8,082,333	△ 2,312,243
	(1) 料 金 収 入	8,520,718	8,526,984	9,961,309	7,646,286	△ 2,315,023
	(2) そ の 他	442,570	459,832	433,267	436,047	2,780
	うち他会計負担金	267,606	273,299	232,251	266,609	34,358
	2. 医 業 外 収 益	946,767	902,867	1,023,833	2,290,248	1,266,415
	(1) 他会計負担金・補助金	397,157	374,207	418,062	491,207	73,145
	(2) 国(県)補助金	17,305	19,232	30,145	1,278,438	1,248,293
	(3) 長期前受金戻入	334,855	345,642	414,933	374,958	△ 39,975
	(4) そ の 他	197,450	163,786	160,693	145,645	△ 15,048
	経 常 収 益 (A)	9,910,055	9,889,683	11,418,409	10,372,581	△ 1,045,828
支 出	1. 医 業 費 用 b	9,983,440	10,238,172	10,911,456	9,896,628	△ 1,014,828
	(1) 職 員 給 与 費 c	5,232,852	5,440,325	5,426,821	5,263,120	△ 163,701
	(2) 材 料 費	2,382,151	2,378,110	2,917,442	2,168,141	△ 749,301
	(3) 経 費	1,624,584	1,631,092	1,548,497	1,554,446	5,949
	(4) 減 価 償 却 費	673,173	681,000	950,072	861,874	△ 88,198
	(5) そ の 他	70,680	107,645	68,625	49,047	△ 19,578
	2. 医 業 外 費 用	487,235	490,123	521,862	496,062	△ 25,800
	(1) 支 払 利 息	3,306	2,459	35,174	1,469	△ 33,705
	(2) そ の 他	483,929	487,664	486,688	494,593	7,905
	経 常 費 用 (B)	10,470,675	10,728,295	11,433,318	10,392,690	△ 1,040,628
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 560,620	△ 838,612	△ 14,909	△ 20,109	△ 5,200	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	285,732	462,334	0	275,221	275,221
	2. 特 別 損 失 (E)	88	21	0	169,790	169,790
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	285,644	462,313	0	105,431	105,431
純 損 益 (C)+(F)	△ 274,975	△ 376,299	△ 14,909	85,322	100,231	
累 積 欠 損 金 (G)	5,292,956	5,669,255	5,342,182	5,583,933	241,751	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	1,840,408	1,789,131	1,937,942	2,176,708	238,766
	流 動 負 債 (イ)	3,150,333	3,484,857	2,517,849	3,246,752	728,903
	うち一時借入金	1,800,000	1,900,000	1,700,000	1,750,000	50,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	1,309,925	1,695,726	579,907	1,070,044	490,137
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	94.6	92.2	99.9	99.8	△ 0.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	14.6	18.9	5.6	13.2	7.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.8	87.8	95.3	81.7	△ 13.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	58.4	60.5	52.2	65.1	12.8	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	1,309,925	1,695,726	579,907	1,476,444	896,537	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	14.6	18.8	5.6	18.2	12.6	
病 床 利 用 率	66.5	67.9	69.0	56.7	△ 12.3	

※特別減収対策企業債の残高を含まない健全化法における資金不足額の実績は1,070,044千円で、同資金不足比率は13.2%

団体名 (病院名)	青森市(青森市民病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年度	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度		
				計画	実績	計画との乖離
収 入	1. 企業債	767,900	1,459,100	520,000	497,300	△ 22,700
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	311,513	317,340	402,446	362,892	△ 39,554
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	18,134	18,134
	7. その他	5,881	0	0	5,948	5,948
	収入計 (a)	1,085,294	1,776,440	922,446	884,274	△ 38,172
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	1,085,294	1,776,440	922,446	884,274	△ 38,172	
支 出	1. 建設改良費	705,584	1,310,469	481,481	474,014	△ 7,467
	2. 企業債償還金	626,482	667,491	803,704	716,798	△ 86,906
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
	4. その他	54,160	112,759	38,519	46,411	7,892
	支出計 (B)	1,386,226	2,090,719	1,323,704	1,237,223	△ 86,481
差引不足額 (B)-(A) (C)	300,932	314,279	401,258	352,949	△ 48,309	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	36,105	0	0	352,949	352,949
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. その他	264,827	314,279	401,258	0	△ 401,258
	計 (D)	300,932	314,279	401,258	352,949	△ 48,309
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し(高等看護学院分除く)

	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度		
			計画	実績	計画との乖離
収益的収支	(252,710) 914,763	(460,000) 1,107,506	(0) 650,313	(210,748) 854,180	(210,748) 203,867
資本的収支	(5,720) 311,513	(1,922) 317,340	(0) 402,446	(441) 362,892	(441) △ 39,554
合計	(258,430) 1,226,276	(461,922) 1,424,846	(0) 1,052,759	(211,189) 1,217,072	(211,189) 164,313

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(別紙2)

団体名 (病院名)	青森市(青森市立浪岡病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

区分	年度	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度		
				計画	実績	計画との乖離
収 入	1. 医 業 収 益 a	551,250	567,704	874,021	507,315	△ 366,706
	(1) 料 金 収 入	411,782	423,023	757,313	331,130	△ 426,183
	(2) そ の 他	139,468	144,682	116,708	176,185	59,477
	うち他会計負担金	119,531	125,999	88,551	156,664	68,113
	2. 医 業 外 収 益	164,023	91,179	236,669	137,141	△ 99,528
	(1) 他会計負担金・補助金	135,082	71,150	218,803	84,442	△ 134,361
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	28,995	28,995
	(3) 長期前受金戻入	28,401	17,417	17,041	18,853	1,812
	(4) そ の 他	540	2,612	825	4,851	4,026
	経 常 収 益 (A)	715,273	658,884	1,110,690	644,456	△ 466,234
支 出	1. 医 業 費 用 b	905,889	836,321	1,058,781	891,793	△ 166,988
	(1) 職 員 給 与 費 c	610,869	564,468	672,682	600,022	△ 72,660
	(2) 材 料 費	74,628	68,275	146,234	65,217	△ 81,017
	(3) 経 費	167,283	167,669	192,820	192,855	35
	(4) 減 価 償 却 費	44,935	34,233	45,566	32,394	△ 13,172
	(5) そ の 他	8,175	1,676	1,479	1,305	△ 174
	2. 医 業 外 費 用	21,746	23,714	33,070	37,715	4,645
	(1) 支 払 利 息	435	203	2,670	1,600	△ 1,070
	(2) そ の 他	21,311	23,511	30,400	36,116	5,716
	経 常 費 用 (B)	927,635	860,035	1,091,851	929,508	△ 162,343
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 212,362	△ 201,151	18,839	△ 285,051	△ 303,890	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	404,260	803,409	0	211,311	211,311
	2. 特 別 損 失 (E)	218,091	229	20	8,329	8,309
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	186,169	803,180	△ 20	202,982	203,002
純 損 益 (C)+(F)	△ 26,194	602,029	18,819	△ 82,070	△ 100,889	
累 積 欠 損 金 (G)	1,536,826	934,797	915,978	1,016,867	100,889	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	80,094	205,706	139,091	381,469	242,378
	流 動 負 債 (イ)	588,001	175,786	753,219	324,644	△ 428,575
	うち一時借入金	420,000	0	620,000	0	△ 620,000
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0
差引不良債務 [(イ)-(エ)]-(ア)-(ウ) (オ)	507,907	△ 29,920	614,128	△ 56,825	△ 670,953	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	77.1	76.6	101.7	69.3	△ 32.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	92.1	△ 5.2	70.3	△ 11.2	△ 81.6	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	60.9	67.9	82.5	56.9	△ 25.7	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{a} \times 100$	110.8	99.4	77.0	118.3	41.3	
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	507,907	-	614,128	4,375	△ 609,753	
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	92.1	-	70.3	0.8	△ 69.5	
病 床 利 用 率	46.6	58.2	32.3	38.3	6.0	

※令和2年度の特別減収対策企業債の残高を含まない健全化法における資金不足額の実績は△56,825千円で、同資金不足比率は△11.2%

団体名 (病院名)	青森市(青森市立浪岡病院)
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

区分	年度	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度		
				計画	実績	計画との乖離
収 入	1. 企業債	52,800	262,800	10,000	856,500	846,500
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	19,611	14,061	14,550	42,145	27,595
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	1,408	0	85,363	85,363
	7. その他	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	72,411	278,269	24,550	984,008	959,458
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	72,411	278,269	24,550	984,008	959,458	
支 出	1. 建設改良費	76,881	245,442	11,199	882,674	871,475
	2. 企業債償還金	34,642	23,123	22,654	25,674	3,020
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0
	4. その他	5,768	20,711	0	83,316	83,316
	支出計 (B)	117,290	289,277	33,853	991,664	957,811
差引不足額 (B)-(A) (C)	44,879	11,008	9,303	7,656	△ 1,647	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	44,879	11,008	0	7,656	7,656
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	9,303	0	△ 9,303
計 (D)	44,879	11,008	9,303	7,656	△ 1,647	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見直し

	30年度 (実績)	元年度 (実績)	2年度		
			計画	実績	計画との乖離
収益的収支	(350,000) 604,613	(803,409) 1,000,558	(0) 307,354	(205,365) 444,742	(205,365) 137,388
資本的収支	(968) 19,611	(2,500) 14,061	(0) 14,550	(29,309) 42,145	(29,309) 27,595
合計	(350,968) 624,224	(805,909) 1,014,619	(0) 321,904	(234,674) 486,887	(234,674) 164,983

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。